

令和6年度

第2回富士北麓圏域障害者自立支援協議会全体会

開催日時 令和7年5月21日（水）

午後1時30分～

開催場所 富士吉田市民会館3階大会議室

次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1) 令和6年度専門部会活動報告および令和7年度活動計画

- ①防災部会
- ②就労支援部会
- ③児童部会
- ④相談支援部会
- ⑤地域移行部会

2) 令和6年度全体会・運営会議・定例会活動報告 および令和7年度活動計画

3) 令和6年度富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告 および令和7年度活動計画

4) 令和6年度6市町村担当者プロジェクトチーム活動報告 および令和7年度活動計画

5) その他

①地域課題の経過報告

- ・申し入れ書をマネージャー会議に提出後、「地域課題整理シート」に整理
- ・令和7年3月7日、山梨県障害者自立支援協議会に提案
→山梨県で協議することとなる
- ・その後、富士北麓圏域障害者自立支援協議会に文書で回答予定

②自立支援協議会の会議録開示について

- ・令和6年度第2回全体会分より各市町村ホームページにて情報開示となる

4. 閉会

次回全体会

日程：令和7年11月19日（水）

場所：未定

富士北麓圏域障害者自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町および鳴沢村は、富士北麓圏域において、障害者等が安心して生活できる支援体制の構築に関して中核的な役割を果たし、福祉、医療、雇用等の課題について協議を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づき、協議会を設置する。

2 前項の協議会の名称は、富士北麓圏域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）とする。

(協議事項)

第2条 協議会は、前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 相談支援事業の運営及び相談支援従事者の質の向上の取組みに関する事項
- (2) 困難事例への対応に関する事項（適切な支援に関する情報の共有）
- (3) 富士北麓地域の関係機関によるネットワーク構築に関する事項
- (4) 障害福祉計画の進捗状況の把握、評価および計画に関する意見の集約に関する事項
- (5) 障害者虐待防止および権利擁護に関する事項
- (6) 差別解消の推進に関する事項
- (7) 地域包括ケアシステムの構築に関する事項
- (8) 地域生活支援拠点事業の進捗状況の把握、評価および計画に関する意見の集約に関する事項
- (9) この要綱に関する事項
- (10) その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、全体会と定例会で組織する。関係機関若しくは関係団体の長が推薦する者（障害者等およびその家族を含む。）またはその代表者（以下「委員」という。）をもって組織する。

2 協議会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 1名

3 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。

- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 6 定例会は、必要があると認めるときは、専門部会及び課題整理機関（プロジェクトチーム）を置くことができる。
- 7 専門部会及び課題整理機関（プロジェクトチーム）の委員の数は任意とし、定例会の委員及び専門分野の関係者の中から、会長が指名する。
- 8 専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選により定める。
- 9 部会長は、専門部会を代表し、会務を掌理する。
- 10 専門部会の副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 11 課題整理機関（プロジェクトチーム）にリーダー及び副リーダーを置き、委員等の互選により定める。
- 12 リーダーは、課題整理機関（プロジェクトチーム）を代表し、会務を掌理する。
- 13 課題整理機関（プロジェクトチーム）の副リーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときは、その職務を代理する。
- 14 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（任期）

- 第4条 全体会及び定例会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 2 専門部会の委員の任期は、全体会および定例会の委員の任期に準ずる。
 - 3 課題整理機関（プロジェクトチーム）の委員の任期は、専門部会の委員の任期に準ずる。

（会議）

第5条 全体会並びに運営会議（旧事務局会議）、定例会（旧運営会議）は、会長が招集し、議長となる。

- (1) 全体会は、原則として年2回（11月、5月）開催する。ただし、会長が必要と認める場合は、随時開催できるものとする。
- (2) 定例会は、原則として3ヶ月ごと（7月、10月、1月、4月）に開催する。
- (3) 全体会および定例会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- (4) 全体会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときには、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、協議会を構成する市町村の福祉関連当該課において処理する。ただし、その全部又は一部を、指定した機関に委託することができるものとする。

(全体会)

第7条 全体会は、定例会から協議の結果等について報告を受け、研修又は確認を行い、情報共有するとともに富士北麓地域の障害児者の支援体制の実施状況の検証等を行うものとする。

2 全体会の構成員は、次に掲げる者のうちから協議会の会長が指名する。

- (1) 特定又は一般相談支援事業所
- (2) 指定障害福祉サービス事業者等
- (3) 医療・保健関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 就労支援関係者
- (6) 権利擁護関係者
- (7) 当事者（障害者団体）
- (8) 障害児関係者
- (9) 高齢者福祉関係者
- (10) 学識経験者
- (11) 行政関係機関の職員
- (12) 社会福祉協議会
- (13) その他協議会が必要と認める者

(運営会議)

第8条 運営会議は、部会長会議を兼ねるものとし、協議会の運営及び庶務に関する事項を掌理する。

2 運営会議の構成員は、第3条第2項の会長及び副会長、第3条第9項の部会長及び第3条第10項の副部会長、第1条に規定する協議会を構成する市町村、障害者基幹相談支援センター、当該市町村から相談支援事業を委託されている事業所、県関係機関並びに関係機関若しくは関係団体の長が推薦する障害者等及びその家族をもって充てる。

3 開催月は次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 全体会開催の前月（10月、4月）
- (2) 県と地域の合同協議会の前月（11月）
- (3) 次年度事業計画作成の前月（2月）

(定例会)

第9条 定例会は、専門部会の運営及び進捗状況を掌理する。

2 定例会の構成員は、次に掲げる者のうちから協議会の会長が指名する。

- (1) 特定または一般相談支援事業者
- (2) 指定障害福祉サービス事業者等
- (3) 医療・保健関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 就労支援関係者
- (6) 権利擁護関係者
- (7) 当事者（障害者団体）
- (8) 障害児関係者
- (9) 行政関係機関の職員
- (10) その他協議会が必要と認めるもの

3 定例会は、所掌事項について協議を行い、その結果等を全体会に報告するものとする。

(専門部会)

第10条 専門部会は、障害者への支援に関する個別かつ専門的な課題とされる事項または協議会から付議された事項について調査・研究し、協議会に報告する。

2 専門部会の構成員は、関係機関若しくは関係団体の長が推薦する者（障害者等及びその家族を含む。）またはその代表者（個人を含む。）であつて定例会で承認されたものをもって充てる。

(守秘義務)

第11条 協議会の委員および部会の構成員は、協議会等で知り得た個人の情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が委員に諮ってこれを定める。

(附則)

1 この要綱は、平成20年11月21日から施行する。

2 平成22年3月31日以前に任命された協議会の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、同日までとする。

- 3 この要綱は、平成 22 年 2 月 24 日から施行する。
- 4 この要綱は、平成 23 年 5 月 31 日から施行する。
- 5 この要綱は、平成 24 年 5 月 31 日から施行する。
- 6 この要綱は、平成 25 年 5 月 28 日から施行する。
- 7 この要綱は、令和元年 5 月 15 日から施行する。
- 8 この要綱は、令和 6 年 5 月 15 日から施行する。

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 開催予定表(案)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
全体会						11/19 (水)						5/20 (水)
運営会議	コア会議	コア会議	コア会議		10/22 (水)				2/5 (木)		4/22 (水)	
定例会					10/22 (水)						4/22 (水)	
防災部会	6/26 (木)		8/28 (木) 8/31 (日)*仮				12/4 (木)			3/5 (木)		
就労支援部会	6/12 (木)		8/21 (木)		10/9 (木)		12/11 (木)		2/12 (木)		4/9 (木)	
児童部会	6/10 (火)			9/5 (金)			12/9 (火)			3/10 (火)		
相談支援部会	6/11 (水)			9/10 (水)			12/10 (水)			3/11 (水)		
地域移行部会	6/13 (金)			9/12 (金)			12/12 (金)			3/13 (金)		

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期) 部会報告書

令和7年5月21日

作成者:富士北麓圏域障害者自立支援協議会 防災部会

部会名	防災部会	
部会員	別紙名簿を参照	
開催日	令和6年12月26日(木)・令和7年3月27日(木)	
開催場所	富士吉田合同庁舎2階大会議室	
下半期の議題及び協議内容	12月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ① 全体会について ② 県と地域の合同自立支援協議会について ③ 富士山噴火時の避難についてのちらし作り
	3月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ① いざという時の取り組み(自助・扶助・公助)について ② 令和7年度事業について ③ 富士山噴火時の避難についてのちらし作り
成果	<p>*県と地域の合同自立支援協議会にて防災部会での富士河口湖町との取り組みについて発表した</p> <p>*鳴沢村について 富士山火山噴火避難基本計画に基づいての避難方法の情報提供から要支援者へ情報を周知するためちらし作りをはじめた またどのようにそれを活用し周知していくのか意見交換を行った</p> <p>*いざという時の取り組みについて 部会員が所属する各団体からいざという時の自助・扶助・公助の取り組みについてアンケートの実施と回収を行った</p>	
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴沢村についてちらし作りが途中となっているため仕上げて配布、掲示等情報の周知をすることを取り掛かりとしてできることを模索 ・防災に関する意識調査として、いざという時の取り組みのアンケートを実施したが、まとめ、考察ができなかったため、次年度に持ち越し ・今年度は富士河口湖町に加え、鳴沢村、富士吉田市と協議を始めているが、長期的な課題である福祉避難所の開設基準の設定に向け働きかけができるよう部会としてできることに取り組んでいく ・富士北麓どこに住んでいても同じ対応をしてもらいたいという要望はあるが、各市町村の足並みの均一化はなかなか難しいと感じる 	
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 防災部会 活動計画書（案）

令和 7年 5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会 防災部会

部会名	防災部会		
事務局	忍野村		
部会員	別紙部会名簿のとおり		
開催日	日程については、以下参照。午後1時30分から		
開催場所	富士吉田合同庁舎 2階大会議室		
令和7年度 年間計画	6月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度顔合わせ ・防災の取り組みについて(富士河口湖町、他市町村との個避難計画、防災訓練等の取り組み) ・鳴沢村の防災について ・自助・扶助・公助に関するアンケート結果について 	
	8月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士河口湖町防災訓練事前打ち合わせ ・鳴沢村の防災について 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画等、他市町村との取り組みについて ・6月の部会での検討内容について
	8月31日(日) (仮)	富士河口湖町等地域防災訓練参加	
	12月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴沢村の防災について 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画、他市町村との取組みについて
	3月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴沢村の防災について 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画、他市町村との取組みについて
備考	協議事案がある場合については、休会月でも追加開催とする。		

令和7年度富士北麓圏域自立支援協議会 防災部会名簿

NO	氏名	所属	役職
1	三宅 裕明	障害福祉サービス事業所けやき園 施設長	部会長
2	三浦 千絵	就労継続B型事業所木の花 サービス管理責任者	副部会長
3	城之内 幸子	基幹相談支援センターふじのわ 相談員	部会員
4	三浦 清美	富士河口湖町障害者相談員	//
5	伊藤 正範	障害者の地域生活を考える保護者連絡会「ひつじ」	//
6	小佐野 松雄	富士河口湖町聴覚障害者協会会長	//
7	宮下 由起男	(特非)五湖の会会長	//
8	宮下 文元	富士吉田市聴覚障害者協会事務局長	//
9	須澤 憲治	富士吉田市視覚障害者協会	//
10	森田 亜湖	NPO法人こどもの未来を考える会 めいびい	//
11	志村 幸子	富士吉田市身体障害者福社会	//
12	斎藤 ゆかり	ありんこ保護者会会長	//
13	赤木 明子	一般社団法人グレイス・ロード 富士サポートセンター 支援員	//
14	清水 真弓	富士北麓聖ヨハネ支援センター 支援員	//
15	外川 美津子	河口湖ハーバル工房 施設長	//
16	飯田 光代	当事者家族	//
17	橋本 真理子	当事者家族	//
18	三浦 泰護	忍野村	事務局

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会（下半期）部会報告書

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会 就労支援部会

部会名	就労支援部会	
部会員	別紙名簿を参照	
開催日	令和6年12月12日(木)・令和7年2月13日(木)・令和7年4月10日(木)	
開催場所	山中湖村老人福祉しあわせセンター・富士吉田合同庁舎会議室	
下半期の 議題及び 協議内容	11月	休会(情報交換シートの実施・事務局 web 会議)
	12月	虐待防止研修・事業所紹介パンフレット作成について①
	1月	休会(情報交換シートの実施・事務局 web 会議)
	2月	市町村障害福祉計画の検証・評価のまとめ(グループワーク) 事業所紹介パンフレット作成について②
	3月	休会(情報交換シートの実施・事務局 web 会議)
	4月	市町村障害福祉計画の検証結果について 事業所紹介パンフレットの承認 次年度について
	5月	休会
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の情報交換シートを活用し各事業所の活動内容を共有でき、受託作業の新規開拓にもつながった ・協議会要綱に基づいた虐待防止に関する検討については、山梨県障害者権利擁護センターから専門相談員を招いて研修会を開催した ・当事者向け事業所紹介パンフレットの最新版を作成した ・就労促進、移行グループと就労継続グループとに分かれたグループワークにより、市町村障害福祉計画の検証と地域課題の掘り下げを行った 	
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者向け事業所紹介パンフレットを作成したが、その活用方法が確定されていない ・2つのグループにより地域課題の抽出ができたが、部会としてできる事の実行までには至っていない 	
備考		

令和 7 年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 就労支援部会 活動計画書
(案)

令和 7 年 5 月 21 日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会 就労支援部会

部会名	就労支援部会	
事務局	西桂町	
部会員	別紙名簿を参照	
開催日	偶数月 第 2 木曜日 13:30~	
開催場所	富士吉田合同庁舎 3 階中会議室	
令和 7 年度 年間計画	6 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度顔合わせ ・就労選択支援に関する研修（東部圏域と合同で）
	7 月	休会（富士北麓圏域 6 市町村の障害福祉計画の前年度実績を把握し、各事業所で評価・検証し課題等をまとめる） （情報交換シートの実施） （事業所紹介パンフレットの見直し確認作業） （事務局 Web 会議）
	8 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の振り返り ・富士北麓圏域 6 市町村の障害福祉計画について評価・検証し、課題等をまとめる（グループワーク①） ・事業所紹介パンフレットの承認
	9 月	休会（富士北麓圏域 6 市町村の障害福祉計画について、評価・検証し課題等をまとめた結果、障害福祉計画の達成のために各事業所等で何ができるかまとめる） （情報交換シートの実施） （事務局 Web 会議）
	10 月 9 日	・富士北麓圏域 6 市町村の障害福祉計画について、評価・検証し課題等をまとめた結果、障害福祉計画の達成のために就労支援部会として何ができるかまとめる（グループワーク②）
	11 月	休会（情報交換シートの実施） （事務局 Web 会議）
	12 月 11 日	・前年度掘り起こした地域課題について、各グループでできる事の実行（グループワーク③）
	1 月	休会（情報交換シートの実施） （事務局 Web 会議）

	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行したことの成果の検証（グループワーク④） ・ 今年度の振り返り、次年度への取り組みについて（①） ・ 今年度事業計画報告立案 ・ 次年度事業計画、部会員立案
	3月	休会（情報交換シートの実施） （事務局 Web 会議）
	4月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の振り返り、次年度への取り組みについて（②） ・ 今年度事業計画報告承認 ・ 次年度事業計画、部会員承認
	5月	休会（情報交換シートの実施） （事務局 Web 会議）
今年度の 主要課題	<p>障害のある方が地域社会において自立し、充実した生活を送ることができるよう、就労支援を通じて雇用機会の拡大と質の向上、就労支援の充実、地域社会との連携を図ることを就労支援部会の目標と考え、令和7年度も「就労促進・就労移行グループ」と「就労継続グループ」とに分かれ、各グループで昨年度抽出した地域課題について解決案を検討していく。</p> <p>【就労促進・就労移行グループのテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練の一環として職場体験できる企業が少ない ・ 就労移行の利用者が減少している <p>【就労継続グループのテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工賃向上等を含め、利用者さんの生活をどう豊かにしていくか 	
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 就労支援部会名簿(案)

NO	氏名	所属	役職
1	堀内 千波	福祉の実 たけのこ	部会長
2	金森 大	障害福祉サービス事業所ありんこ	副部会長
3	山口 裕喜	障がい者就業・生活支援センター ありす	部会員
4	渡辺 正人	富士吉田市地域福祉交流センター	//
5	加々見 美津子	木の花	//
6	三枝 延光	ハローワーク富士吉田	//
7	奥秋 高明	富士・東部保健福祉事務所(福祉課)	//
8	宮野 美智子	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	//
9	渡邊 真紀	けやき園	//
10	庄司 広樹	富士北麓聖ヨハネ支援センター	//
11	土屋 紀美子	ふじざくら支援学校	//
12	羽田 浩治	やまびこ支援学校	//
13	松木 雄一	障害福祉サービス事業所Pal-Pal	//
14	武藤 五子	障害福祉サービス事業所スイートベリー-KATUYAMA	//
15	川上 直子	障害福祉サービス事業所スイートベリー-KATUYAMA	//
16	渡辺 千咲	やまなし若者サポートステーション	//
17	及川 慎太郎	一般社団法人グレイス・ロード 富士サポートセンター	//
18	大森 友美	アエラーライフ	//
19	杉山 憲一郎	ワークピア河口湖	//
20	渡辺 洋平	慶和荘グループ	//
21	三浦 純子	エミアス	//
22	魚多 和輝	るりからくさ	//
23	渡辺 剛	りんく	//
24	志村 公章	西桂町 福祉保健課	事務局

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期)児童部会報告書

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会 児童部会

部会名	児童部会	
部会員	別紙参照	
開催日	令和6年11月12日、令和6年12月10日、令和7年2月18日、 令和7年4月8日	
開催場所	富士吉田合同庁舎 2階会議室	
下半期の 議題及び 協議内容	11月	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と地域の合同協議会に向けた報告(虐待防止センター・強度行動障害の課題について)。 ・ 「防災」について(行政、相談支援専門員、事業所、当事者、家族の視点での共有)。 ・ 事業所の空き情報アンケート結果について。 <p>グループ別に協議 (医療的ケア児グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児の移動時について。 ・ 富士北麓圏域6市町村へ医療的ケア児と家族の社会進出に向けて地域課題のアンケート調査を検討し、内容を検討。 <p>(児童発達支援センターグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政グループ、事業所グループに分かれて、児童発達支援事業の圏域ニーズの確認。
	12月	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会の報告 <p>グループ別に協議 (医療的ケア児グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児の移動時について。 ・ 富士北麓圏域6市町村へ医療的ケア児のアンケート調査について、前回協議内容を元に調査項目の修正や依頼内容等の協議。 <p>(児童発達支援センターグループ)</p> <p>児童発達支援事業の圏域ニーズの確認・継続協議。</p>
	1月	
	2月	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の報告 ・ 「児童発達支援センター設立に向けての提案書」を定例期で提出。 ・ 医療型短期入所「事業開設説明会」について。 <p>グループ別に協議 (医療的ケア児グループ)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児と家族の社会進出に向けて地域課題のアンケート調査をまとめ、参加者に意見、見解を求める。 ・ 主題テーマ「本人と保護者の社会参加」の再確認。 (児童発達支援センターグループ) ・ 次年度に向け、児童部会で取り上げたい課題を協議。
	3月	
	4月	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会の報告 ・ 次年度の児童部会開催日程・部会員の構成・グループの構成について。グループ別に協議。 (医療的ケア児グループ) ・ 次年度の会議のあり方について。(会議回数・構成部会・医療的ケア児の成長に伴う課題の変化・新たな課題が生じた場合の連携体制)。 (児童発達支援センターグループ) ・ 次年度計画案について協議。
成果		<p>児童発達支援センターグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域のニーズ・必要な児童発達支援センターの機能を考え、それをまとめ令和7年1月15日に定例会で「児童発達支援センター設立に向けた提案書」として提案した。 ・ 放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の情報交換シートを作成し、事業所間・市町村・相談支援事業所と情報共有。 <p>医療的ケア児グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の医療的ケア児の移動時についてについて情報共有。(医療型短期入所の送迎の遠距離負担・通学バスの利用の不可 看護師同乗の必要性→保護者・本人の社会参加)。 ・ 富士北麓圏域6市町村へ医療的ケア児のアンケート調査を実施 調査目的:医療的ケア児と家族の社会進出に向けて地域課題の調査のため 対象:0~6歳児(就学前)医療的ケアが必要な児童 調査基準日:令和6年11月30日時点 対象児童について、情報共有し、課題解決に向け、必要時連携をとれるようにした。また他職種の連携によるサービスの混成と協働の成功事例を共有し、新しい課題の発生時に参考としていくことを共有した。 <p>次年度活動に向け運営体制の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所グループと医療的ケア児グループの構成。 ・ 市町村からの部会参加を1名にする。 ・ 開催日数4回(医療的ケア児のグループは2回・その他必要児開催)を定例会に提案する。

課題点	<p>事業所グループ・行政グループ（児童発達支援センターグループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5領域と個別支援計画・デイリープログラムの整合性など療育の質を高める。 ・ 個別支援計画と評価の、相談支援専門員や市町村との共有を周知徹底する。 ・ 言語聴覚療法士の不足。 ・ペアレントトレーニングの必要性（乳幼児期以降も保護者に寄り添う支援） ・ 事業者間の情報共有・研修会の開催の必要性。 ・ 適切な資源活用・支給日数の検討。 <p>医療的ケア児グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所先の不足、利用までの課題・空き状況と利用のタイミングの難しさ。 ・ 就学後、通学バスの利用の際、看護師同乗の個別登下校の必要など送迎（移動）における看護師の配置・確保。 ・ 保育所等で医療的ケア児を受け入れるための体制、支援者と施設の経験値を高める必要。（成功事例の参照や般化インクルーシブを進めるうえで、行動障害児による他意無き医療的ケアの妨害への対策など） ・ 看護師の配置・確保。医療的ケア児への対応以外の（常態的な）業務を職員として行える体制の検討 ・ 他職種の連携→サービスの混成と協働が必要 ・ 「児」に限定せず、「者」との連続性を含めた「医療的ケア」をテーマとして検討の必要性。
備考	<p>R7 年度児童部会は、年 4 回開催・医療的ケア児の情報共有・協議の場は、その中で年 2 回なので、緊急必要時は別途に医療的ケア児グループの会議を開催させていただきたい。</p> <p>R7 年度・事業所グループに行政担当者はいないので、行政と共有したい地域課題は、運営会議・定例会等で提案する。</p>

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 児童部会 活動計画書（案）

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会 児童部会

部会名	児童部会		
事務局	富士吉田市		
部会員	別紙名簿を参照		
開催日	令和7年6月10日、令和7年9月2日、令和7年12月9日、令和8年3月10日		
開催場所	富士吉田合同庁舎 2階会議室		
令和7年度 年間計画	開催月	事業所グループ	医療的ケア児グループ
	6月	個別支援計画作成の過程に 添い、5領域と個別支援計 画・デイリープログラムの 整合性。計画と評価の相談 支援専門員との共有につい て。	
	7月		
	8月		
	9月	子供の権利・支援姿勢、言葉 がけ、配慮について・マルト リートメントについて。	対象児の成長に伴う、ニーズの変 化、新たな課題の共有、課題に対す るサービスの提供。
	10月		
	11月		
	12月	両親の障害受容、子供の成長 に伴う両親の変化も含めた 支援（ペアレントトレーニング のニーズ）。	
	1月		
	2月		
	3月	年間活動のまとめ 次年度の活動について	次年度の活動について
	4月		
	5月		
	備考	医療的ケア児のグループは新たな課題が現れた時など、必要時に部会を催 する。	

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 児童部会員名簿（案）

NO	氏名	所属	役職
1	堀内 治美	キッズサポート	部会長
2	落合 尚斗	ココロン富士吉田教室	副部会長
3	藤井 祐子	あかね雲ソーシャルカインドネス	部会員
4	堀内 碧良	ぱるっこ	部会員
5	梶原 藍	ベルテール富士吉田園	部会員
6	武井 泰志	合同会社おもちゃ箱 おもちゃ1号	部会員
7	渡辺 珠美	マザーズホーム	部会員
8	舟久保 一也	ルーペ	部会員
9	成瀬 友美	ぷらすわん	部会員
10	渡辺 洋平	慶和荘	部会員
11	後藤 香織	Pomul	部会員
12	小山 ひとみ	ふじざくら支援学校	部会員
1	森田 佳江	富士北麓訪問看護ステーション	部会員
2	前田 恵美子	幸訪問看護ステーション	部会員
3	傘木 希音	山梨赤十字病院 地域医療連携室	部会員
4	宮下 恵利	富士吉田市立病院 相談室	部会員
5	今村 久美	富士ふれあいセンター	部会員
6	田中 郁羽	富士・東部保健福祉事務所	部会員
7	佐藤 まゆ	富士・東部医療的ケア児支援センター	部会員
8	宮下 祐也	基幹相談支援センターふじのわ	部会員
9	宮下 みほ	富士河口湖町	部会員
10	志村 公章	西桂町	部会員
11	宮下 貴年	山中湖村	部会員
12	九川 佑樹	鳴沢村	部会員
13	渡辺 淳一	忍野村	部会員
14	三浦 芳恵	富士吉田市	事務局

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期) 部会報告書

令和7年5月21日

作成者:富士北麓圏域障害者自立支援協議会 相談支援部会

部会名	相談支援部会	
部会員	別紙名簿を参照	
開催日/時間	下記参照 / 13:30~	
開催場所	富士吉田合同庁舎 3階中会議室	
下半期の 議題及び 協議内容	12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援事業所の遠方支援に関する実態調査」について ・事例検討会 ・障害福祉計画検証
	1月	休会
	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援事業所の遠方支援に関する実態調査」について ・事例検討会 ・障害福祉計画検証 ・事例検討会で扱ったケースの進捗状況確認
	3月	休会
	4月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業計画立案
	5月	休会
成果	<p>【事例検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験年数の異なる部会員2名より提供された事例について事例検討会を開催した。 ・ 参加者からの質疑や意見を基に事例を深めることができた。また、得られた助言を基に実践を行い、次回部会内で事例の進捗について提供者より報告がされた。 <p>【遠方支援調査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠方支援調査をもとにデータ分析を行った。出された課題を基に東部相談支援ネットワークとも共有を行った。 <p>【障害者福祉計画の検証について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6市町村で策定された障害福祉計画について部会として検証を行い、意見の集約を行った。 	
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動計画の中で地域移行部会との連携を掲げていたが、実現ができていない。 ・ 東部相談支援部会及びネットワークとの連携については、遠方支援調査の結果を受けて会長、副会長、事務局が話し合いをしているものの、部会員同士の交流はなく部会員から情報共有の機会を求める声が挙がった。 ・ 遠方支援調査を実施し、協議会への報告や東部相談支援ネットワークとの話し合いをしているが、今後の相談支援における具体的な方策が定まっていない。 	
備考		

富士北麓圏域相談支援事業所の遠方支援調査 結果報告

1. 調査概要

- 調査期間：令和6年2月～7月
- 調査対象：富士北麓圏域相談支援事業所 7事業所所属相談支援専門員
- 調査目的：相談支援専門員の業務内で利用者の居住地、利用施設を訪問する際、所在地が遠方の場合、相談員の移動に関わる拘束時間とかかる交通費が大きくなる。遠方支援の実態と相談支援事業所の抱える課題について抽出するための調査として実施する。

2. 調査結果

※別表参照。

3. 調査結果分析

• 移動距離

距離別の傾向は以下の通り。

- 10～30kmは西桂町と都留市の境目が多い。
- 31～50kmは東部圏域が多い。
- 51～71kmは静岡県（御殿市方面）が多い。
- 71～90kmは甲府市（国中圏域）が多い。
- 91～110kmは静岡県（富士宮市、富士市方面）が多い。
- 111～130kmは南アルプス市、北杜市が多い。

その他の傾向

- 遠方に行く際は、相談支援専門員が工夫して同じ方面で複数箇所に行っている。
- 移動距離に対して滞在期間の割合
 - 31～45%の割合が最も多い。
 - 通院同行は待ち時間等もあり滞在期間が長くなる傾向にある。
 - 事業所によって、有料道路の利用有無や利用者の同乗有無に違いがあった。

・訪問場所

- ・ 峡南圏域への訪問がないことから、峡南圏域にグループホーム等の社会資源が少ないことも原因だと思われる。
- ・ 東部圏域の相談支援事業所が不足しており、当圏域の相談支援事業所がケースを担当していると推測される。当事者が地域での生活を継続していくために、居住地域の相談支援事業所が関わっていくことが望ましいと思われる。

・移動の目的

- ・ 訪問先に事業所が多いことから、モニタリング会議、利用のための手続きが大きな目的かと思われる。特に目的地が遠方の場合は入所施設やグループホームが多く、富士北麓圏域の入所施設が不足している状況が反映されているかと思われる。
- ・ 本調査では通院同行の目的までは分からなかったが、サービス調整に関する確認や自己中断防止のために相談支援専門員が同行していると推測される。

4. まとめ

- ・ 本調査は移動に関する調査であったため、移動距離や滞在時間といった数値しか出ていない。しかし実際は数値に現れない事務作業や情報共有、電話相談等業務は多岐に渡り、相談支援専門員の精神的負担が大きい。
- ・ 各相談支援事業所で交通費の設定を行っているが、請求の基準等に差があり、交通費の請求については事業所ごとの検討が必要と考えられる。
- ・ 東部圏域のケースが多く、特に東部が援護実施市町村かつ東部圏域の事業所を利用しているケースが目立った。本調査の結果も踏まえて東部圏域の相談支援ネットワーク、相談支援部会との情報共有をした。
- ・ 他県等遠隔地の事業所に移った場合、一概に居住地の相談支援事業所に変更するわけではないが、状況に応じて引継ぎを考えていく必要がある。利用者にとっても、地域の実情を知っている身近な相談員支援専門員の存在が安心につながるのではないか。相談支援専門員と行政双方で、遠隔地のケース移行が適切になされるように働き続けていく。

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 相談支援部会 活動計画書（案）

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会 相談支援部会

部会名	相談支援部会	
事務局	富士河口湖町	
部会員	別紙名簿を参照	
開催日/時間	6月、9月、12月、3月 第2水曜日（下記参照） / 13:30~	
開催場所	富士吉田合同庁舎	
令和7年度 年間計画	6月11日	・勉強会(地域移行支援に関すること)開催について ・情報共有、課題整理
	7月	休会
	8月	休会
	9月10日	・勉強会（地域移行支援に関すること） ・令和7年度上半期の振り返り
	10月	休会
	11月	休会
	12月10日	・事例検討会 ・障害福祉計画の検証
	1月	休会
	2月	休会
	3月11日	・事例検討会でとりあげたケースの進捗状況の確認 ・令和7年度振り返り ・令和8年度事業計画について
	4月	休会
	5月	休会
今年度の 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業を通じ、個別ケースから地域課題の抽出や自立支援協議会への提言を行っていく。 ・地域移行部会との連携をしていき、地域移行に関する知識の習得や情報交換をして相談員のスキルアップに努める。 ・個別避難計画の作成にあたっては、防災部会や各市町村より依頼があった際には連携及び連動していく。 ・圏域内での活動に限らず、富士東部相談支援部会及び他のネットワークとの連携や研修の共催をしていく。 ・山梨県自立支援協議会相談支援・人材育成部会の行う「相談支援体制にかかわる調査結果、分析」をもとに、相談支援部会の中で協議し、検証する場を設定していく。 	
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 相談支援部会員名簿

NO	関係機関	氏名	所属	役職
1	特定又は一般相談支援事業所	渡邊 倫子	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	会長
2	特定又は一般相談支援事業所	天野 貴美	障害者相談支援センターけやきの家	副会長
3	特定又は一般相談支援事業所	山口 唯菜	相談支援事業所pal-pal	相談支援専門員
4	特定又は一般相談支援事業所	渡部 富美佳	相談支援事業所ギミック	相談支援専門員
5	特定又は一般相談支援事業所	田中 紀子	富士吉田市社会福祉協議会障害者相談支援事業所	相談支援専門員
6	特定又は一般相談支援事業所	長田 由美子	相談支援事業所さぼーとヨハネ	相談支援専門員
7	特定又は一般相談支援事業所	奈良 まさえ	相談支援事業所アエラーライフ	相談支援専門員
8	特定又は一般相談支援事業所	井上 成美	さぼーとピア	相談支援専門員
9	行政関係機関の職員	中村 ひかる	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	相談員
10	行政関係機関の職員	流石 和哉	富士河口湖町福祉推進課	事務局
11	行政関係機関の職員	宮下 みほ	富士河口湖町福祉推進課	事務局

順不同・敬称略

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(地域移行部会)報告書

令和7年5月21日

作成者:富士北麓圏域障害者自立支援協議会 地域移行部会

部会名	地域移行部会	
部会員	<p>部会長: 井出輝美(パルパル)</p> <p>副会長: 在原秀人(ヨハネ学園)</p> <p>部会員: 平賀久二仁(ヨハネ支援センター)、三宅裕明(けやき園)、萱沼晴美(地域活動支援センターふじざくら)、水越太一(パルパル)、勝俣明(たけのこ)、奥脇竜太(スイートベリー)、渡邊倫子(ありんこ)、小松繁(圏域マネージャー)、鴨井野々花(保健所)、安保洋子・三浦芳恵(富士吉田市)、流石和哉・宮下みほ(富士河口湖町)、志村公章(西桂町)、三浦泰護(忍野村)、宮下貴年(山中湖村)、渡邊龍(鳴沢村)</p> <p>事務局: 曾根弘至・中村ひかる・城之内幸子・宮野美智子</p>	
開催日	令和6年12月27日(金)、令和7年3月28日(金)	
開催場所	富士聖ヨハネ学園ソフィアホール	
下半期の議題及び協議内容	12月	<ol style="list-style-type: none"> 1、地域診断グループ進捗状況について 2、地域移行のケースの事例について 3、回生堂病院グループホーム閉鎖の件に関する進捗状況 4、その他
	3月	<ol style="list-style-type: none"> 1、地域診断グループ進捗状況について 2、山角病院の地域移行のケースの事例 3、令和7年度事業計画について ・令和6年度事業報告案について ・令和7年度事業計画案について ・部会メンバー構成について 4、その他
成果	<p>○地域診断グループのそれぞれの活動状況について。</p> <p>(富士吉田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院の退院ケースについて、入院前から関わりのある日中活動の事業所、行政(生保)、ふじのわで退院するまでの流れを確認しながら、退院にかかわった。 <p>(富士河口湖町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の長期入院患者のデータをまとめ、地域包括支援センターと連携した。 <p>(西桂町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と共働し、移動支援事業を実施している。取り組みの課題等はその都度見直しをしている。 <p>(山中湖村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターふじのわと連携し、出張相談を実施している。他の市町村も実 	

	<p>施を検討している。</p> <p>(忍野村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報にこころの健康に関するコラムを連載することになった。 <p>(鳴沢村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりのケースを把握し、保健所との情報共有をした。 ・防災訓練の参加率の向上させるための村民に向けたパンフレットづくりを開始している。 <p>○山角病院のワーカーに部会へ参加してもらい、山角病院に入院している富士北麓地域の住所がある方(23名)をリストアップしてもらった。</p> <p>○山角病院での長期入院患者の退院促進についての課題や入院の限界など、情報提供をもらい、部会員と意見交換を行った。</p> <p>○部会長、ふじのわの職員が直接、山角病院に出向き、担当ワーカーと情報共有を行った。今後、リスト化された23名のうちの2名の方と面談していくことになった。</p>
課題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の制度の発動のタイミングや行政・相談支援専門員などのそれぞれの役割が理解できていない。 ・地域移行の一連の流れを事例を通して、学ぶ必要がある。
備考	

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 地域移行部会 活動計画書
(案)

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域自立支援協議会 地域移行部会

部会名	地域移行部会	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ	
部会員	別紙参照	
開催場所	富士聖ヨハネ学園 ソフィアホール	
令和7年度の活動予定	6月13日(金) 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の取組みの進捗 ・事例を通して、これまでのケースの振り返り (地域移行に関して、富士北麓地域の課題の確認)
	9月12日(金) 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の取組みの進捗 ・事例の進捗状況の確認 ・令和7年度上半期の振り返り
	12月12日(金) 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の取組みの進捗 ・事例の進捗状況の確認 ・障害福祉計画の検証
	3月13日(金) 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の取組みの進捗 ・事例の進捗状況の確認 ・令和7年度振り返り ・令和8年度事業計画について
今年度の主要課題	<p>○目標 長期入院・入所者の障害当事者を模索する。 その人らしい生活ができる地域づくりを考えていく。</p> <p>○課題 個人情報には留意しながら、実際のケースを通して地域移行の発動の仕方を体感する必要がある。</p> <p>(取り組み方) ケースの進捗ごとに連携フローの資料を参考にしながら、地域移行の発動のタイミングや行政・相談支援専門員の役割を確認していく。</p>	
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 地域移行部会員名簿（案）

NO	関係機関	氏名	所属	役職
1	指定障害福祉サービス事業者等	在原 秀人	富士聖ヨハネ学園	部会長
2	指定障害福祉サービス事業者等	勝俣 明	福祉の実 たけのこ	副部会長
3	指定障害福祉サービス事業者等	萱沼 晴美	地域活動支援センターふじざくら	施設長
4	指定障害福祉サービス事業者等	水越 太一	障害福祉サービス事業所 pal-pal	サービス管理責任者
5	指定障害福祉サービス事業者等	奥脇 竜太	障害福祉サービス事業所 スイートベリーKATSUYAMA	生活支援員
6	指定障害福祉サービス事業者等	日野原 笙太	障害福祉サービス事業所けやき園	目標工賃達成指導員
7	特定または一般相談支援事業所	渡邊 倫子	富士北麓障がい者相談支援センター ありんこ	主任相談支援専門員
8	特定または一般相談支援事業所	天野 貴美	障害者相談支援センターけやきの家	相談支援専門員
9	医療・保健関係者	福本 彩心	富士・東部保健福祉事務所	地域保健課
10	行政関係機関の職員	三浦 芳恵	富士吉田市	福祉課
11	行政関係機関の職員	流石 和哉	富士河口湖町	福祉推進課
12	行政関係機関の職員	志村 公章	西桂町	福祉保健課
13	行政関係機関の職員	三浦 泰護	忍野村	福祉保健課
14	行政関係機関の職員	宮下 貴年	山中湖村	福祉健康課
15	行政関係機関の職員	九川 佑樹	鳴沢村	福祉保健課
16	行政関係機関の職員	中村 ひかる	基幹相談支援センター ふじのわ	事務局
17	行政関係機関の職員	宮野 美智子	基幹相談支援センター ふじのわ	事務局
18	県自立支援協議会	千野 由貴子	山梨県自立支援協議会 地域移行部会	スーパーバイザー
19	指定障害福祉サービス事業者等	三宅 裕明	障害福祉サービス事業所けやき園	副会長

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期)全体会 報告書

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自立支援協議会全体会事務局

部会名	全体会	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	
開催場所	富士聖ヨハネ学園ソフィアホール	
下半期の議題及び協議内容	11月20日 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> 1、開会 2、議事 <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和6年度上半期富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告 2) 令和6年度専門部会報告 <ul style="list-style-type: none"> ①防災部会 ②就労支援部会 ③児童部会 ④相談支援部会 ⑤地域移行部会 3) 令和6年度上半期定例会報告 4) 令和6年度上半期6市町村プロジェクトチーム報告 5) 協議したい地域課題 6) その他 3、閉会
成果	<p>・再編成した自立支援協議会の初めての全体会となった。委員は様々な職種や有識者を選定し、参加してもらった。これまでは、現場レベルでの意見が中心であったが、権利擁護や侵害の視点の意見が上がっていた。</p>	
課題点	<p>・圏域が6市町村ということで、参加委員が大人数になり、多くの意見を頂くことになると、時間を超過してしまう。遠方から来られる委員もいるため、時間配分に工夫が必要である。</p>	
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 活動計画書（案）
（全体会）

令和7年5月21日

作成者：富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ

会議名	全体会	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ	
全体会委員	別紙参照	
開催日/時間	下記参照 / 13:30~	
開催場所	未定（決定次第連絡）	
令和7年度 進行予定	令和7年 11月19日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門部会の活動報告及び活動計画について <ol style="list-style-type: none"> ① 防災部会 ② 就労支援部会 ③ 児童部会 ④ 地域移行部会 ⑤ 相談支援部会 2) 定例会・運営会議活動報告及び活動計画について 3) 富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告 4) 6市町村プロジェクトチーム活動報告及び活動計画について 5) その他（報告・情報提供等） 4 開会の言葉
	令和8年 5月20日(水)	
今年度の 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会や部会からあがった提言書や書式案に関する議論を行い、承認を得る ・ 自立支援協議会全体の運営に関して、定期的な振り返りや見直しをしていく 	
備考		

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期)運営会議 報告書

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自支援協議会運営会議事務局

部会名	運営会議	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	
開催場所	富士東部保健福祉事務所2階大会議室	
下半期の議題及び協議内容	令和7年 2月19日 13:30~	<p>1、令和6年度自立支援協議会の見直し</p> <p>① 「令和7年度富士北麓障害者自立支援協議会(提案)」について意見交換</p> <p>② 今後の在り方について(検討)</p> <p>2、令和7年度各会議の事業計画について(市町村からの意向確認)</p> <p>① 全体会</p> <p>② 運営会議</p> <p>③ 定例会</p> <p>④ 部会</p> <p>3、障害者差別地域相談員について</p> <p>4、その他</p>
成果	<p>・運営会議に部会長会議も兼ねたことで、これまで個別の動きをしていた部会同士で情報共有ができ、自立支援協議会全体としての動きやすくなることが期待できた。</p> <p>・各部会の事務局業務の簡略化をすることで、負担を減らした。</p>	
課題点	<p>・従前の「運営会議」という名称を使用し、別の役割を目的とした会議となったため、委員に混乱が生じ、委員は会議の目的が曖昧なまま参加していた。委員が会議目的が理解できるような当日の進行と事前の打ち合わせが必要と感じた。</p> <p>・令和6年度に当自立支援協議会を再編成をしたが、決裁機能の所在や要綱に漏れや課題があることが判明した。これらの課題に対して、令和7年度では運営会議の中で協議していくことになった。</p> <p>・現在の開催期間は、最終全体会が終了する5月が期末となっており、次年度の自立支援協議会が6月から開始となっている。令和8年度からは、事業年度を令和8年4月から令和9年3月末日になるように、調整していく。</p>	
備考		

令和 7 年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 活動計画書（案）
（運営会議）

令和 7 年 5 月 21 日

作成者：富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ

会議名	運営会議	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ	
運営会議委員	会長、副会長、部会長、市町村担当者、ふじのわ	
開催日/時間	下記参照	
開催場所	富士・東部保健福祉事務所	
令和 7 年度 進行予定	令和 7 年 10 月 22 日（水） 定例会終了後	全体会について
	令和 8 年 2 月 5 日（木） 13：30～	令和 7 年度活動報告及び令和 8 年度活動計画について
	令和 8 年 4 月 22 日（水） 定例会終了後	全体会について
今年度の 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会、部会などの運営に関する協議や、定例会や部会からあがった広域的な課題や専門的な課題の整理や仕分けを行う。 ・ 令和 7 年度より従来の運営会議に加えてコアメンバーでの定期的な会議を行い、継続可能な自立支援協議会の運営に向け、定期的な振り返りや見直しをしていく。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ コアメンバー打合せ日程：令和 7 年 6 月 18 日（水）、令和 7 年 7 月 16 日（水）、令和 7 年 8 月 20 日（水） 	

令和6年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期)定例会 報告書

令和7年5月21日

作成者：富士北麓圏域障害者自支援協議会定例会事務局

部会名	定例会	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	
開催場所	富士東部保健福祉事務所2階大会議室	
下半期の 議題及び 協議内容	令和7年 1月15日 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> 1、開会 2、自己紹介 3、議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全体会報告 (2) 専門部会報告 <ul style="list-style-type: none"> ① 防災部会 ② 就労支援部会 ③ 児童部会 ④ 相談支援部会 ⑤ 地域移行部会 (3) 基幹相談支援センターふじのわ実績報告 (4) 6市町村プロジェクトチーム報告 (5) 障害福祉計画の令和6年度途中評価について (6) 県と地域の合同自立支援協議会について (7) 地域課題の県自立支援協議会について (8) 各種報告 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域マネージャーからの報告、情報提供 ・当事者及び当事者団体から (9) その他
	令和7年 4月16日 13:30~	<ul style="list-style-type: none"> 4、開会 5、自己紹介 6、議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門部会報告 <ul style="list-style-type: none"> ① 防災部会 ② 就労支援部会 ③ 児童部会 ④ 相談支援部会 ⑤ 地域移行部会 (2) 基幹相談支援センターふじのわ実績報告 (3) 6市町村プロジェクトチーム報告 (4) 専門部会次年度計画について (5) 各種報告 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者及び当事者団体から (6) その他

<p>成果</p>	<p>・東部地域にあるグループホーム閉鎖に伴い、当協議会でも地域課題として協議を行った。その結果、山梨県障害者自立支援協議会へ「地域で生活する障害者の権利擁護に関わる申し入について」と題して、①障害者虐待防止センターへの指導および援助について②権利侵害や虐待等案件の取扱いについて、課題に挙げ、山梨県障害者自立支援協議会にて、協議をしていただくよう書面にて依頼をした。</p> <p>・6市町村福祉計画の項目を部会や定例会、基幹相談支援センターで分担をした。分担先ごと、内容の確認、設定数値の整理した。</p>
<p>課題点</p>	<p>・6市町村福祉計画を初めて目にした委員が多く、今年度は内容や数値に関して、どのような意図で設定されたか疑問に感じる段階であり、検証までたどり着くことが出来なかった部会もあった。令和7年度については、福祉計画で設定された項目や数値が、実情に即した内容であるか、また適正に数値化されているかなど、具体的に協議、検証していく。</p>
<p>備考</p>	

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 活動計画書（案）
（定例会）

令和7年5月21日

作成者：富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ

会議名	定例会	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ	
定例会委員	別紙参照	
開催日/時間	下記参照 / 13:30～	
開催場所	富士・東部保健福祉事務所	
令和7年度 進行予定	令和7年 10月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> 1) 富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告 2) 専門部会の上半期活動報告及び下半期活動計画について <li style="padding-left: 20px;">① 防災部会 <li style="padding-left: 20px;">② 就労支援部会 <li style="padding-left: 20px;">③ 児童部会 <li style="padding-left: 20px;">④ 地域移行部会 <li style="padding-left: 20px;">⑤ 相談支援部会 4) 6市町村プロジェクトチーム上半期活動報告及び下半期活動計画について 5) その他(報告・情報提供等)
	令和8年 4月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> 1) 富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告 2) 専門部会の令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画について <li style="padding-left: 20px;">① 防災部会 <li style="padding-left: 20px;">② 就労支援部会

		<p>③ 児童部会</p> <p>④ 地域移行部会</p> <p>⑤ 相談支援部会</p> <p>4) 6市町村プロジェクトチーム令和 7 年度活動報告及び令和 8 年度活動計画について</p> <p>5) その他(報告・情報提供等)</p> <p>4 開会の言葉</p>
今年度の 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会の組織編成に伴い、令和7年度より全体会前月の年2回の開催に変更する。 ・ 昨年に引き続き6市町村障害福祉計画の各部会にかかわる部分を各部会で検証をし、定例会で進捗状況の確認をしていく。 	
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 全体会委員名簿(案)

NO	関係機関	氏名	所属	役職
1	自立支援協議会	相川 敏男	富士北麓圏域障害者自立支援協議会	会長
2	自立支援協議会	三宅 裕明	富士北麓圏域障害者自立支援協議会	副会長
3	就労支援関係者	三浦 誠	障がい者就業・生活支援センターありす	統括センター長
4	権利擁護関係者	渡辺 実子	(一社)山梨県社会福祉士会	会長
5	権利擁護関係者	高橋 由美	田中・高橋法律事務所	山梨県弁護士会高齢者・障害者支援センター運営委員会委員長
6	社会福祉協議会	白須 美行	(福)富士吉田市社会福祉協議会	事務局長
7	社会福祉協議会	三浦 宗治	(福)富士河口湖町社会福祉協議会	事務局長
8	当事者	小林 俊介	山梨県ポッチャ協会	会長
9	当事者	荻窪 たき子	富士吉田市視覚障害者協会	会長
10	当事者	宮下 文元	富士吉田市聴覚障害者協会	事務局長
11	障害者団体	伊藤 正範	障害者の地域生活を考える保護者連絡会ひつじ	会長
12	障害者団体	宮下 由起男	(特非)五湖の会	会長
13	医療・保健関係者	中根 貴弥	富士・東部保健所	保健所長
14	医療・保健関係者	岡本 太郎	(医)山角会富士吉田診療所	所長
15	医療・保健関係者	千野 由貴子	山梨県精神保健福祉士協会	事務局長
16	高齢者福祉関係者	伊藤 清子	(一社)山梨県介護支援専門員協会	富士北麓・東部支部会長
17	教育関係者	金丸 実奈江	山梨県立ふじざくら支援学校	校長
18	障害児関係者	渡辺 珠美	富士吉田市立マザーズホーム	園長
19	学識経験者	田村 正人	学校法人 健康科学大学	健康科学部講師
20	指定障害福祉サービス事業者等	齊藤 一広	(福)山梨県社会福祉事業団 障害者支援施設 はまなし寮	寮長
21	指定障害福祉サービス事業者等	遠藤 克彦	(福)聖ヨハネ会	代表
22	行政関係機関の職員	白須 慎一	山梨県立富士ふれあいセンター	所長
23	行政関係機関の職員	川野 竜洋	富士吉田市	福祉課長
24	行政関係機関の職員	小林 久弥	富士河口湖町	福祉推進課長
25	行政関係機関の職員	小川 健	西桂町	福祉保健課長
26	行政関係機関の職員	曾根 美香	山中湖村	福祉健康課長
27	行政関係機関の職員	渡辺 文子	忍野村	福祉保健課長
28	行政関係機関の職員	清水 千恵	鳴沢村	福祉保健課長

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会 定例会委員名簿(案)

NO	関係機関	氏名	所属	役職
1	自立支援協議会	相川 敏男	富士北麓圏域障害者自立支援協議会	会長
2	自立支援協議会	三宅 裕明	富士北麓圏域障害者自立支援協議会	副会長
3	自立支援協議会	堀内 千波	就労支援部会	部会長
4	自立支援協議会	堀内 治美	児童部会	部会長
5	自立支援協議会	渡邊 倫子	相談支援部会	部会長
6	自立支援協議会	三宅 裕明	防災部会	部会長
7	自立支援協議会	在原 秀人	地域移行部会	部会長
8	当事者	小林 俊介	山梨県ボッチャ協会	会長
9	当事者	荻窪 たき子	富士吉田市視覚障害者協会	会長
10	当事者	高尾 英樹	難病当事者	
11	障害児関係者	今村 久美	山梨県立富士ふれあいセンター	ふれあい推進スタッフ
12	教育関係者	古屋 麻里	富士河口湖町教育委員会	スクールソーシャルワーカー
13	教育関係者	小山 ひとみ	山梨県立ふじざくら支援学校	特別支援教育 コーディネーター
14	医療・保健関係者	福本 彩心	富士・東部保健福祉事務所	地域保健課
15	行政関係機関の職員	小野 新治	富士吉田市	福祉課
16	行政関係機関の職員	池田 亜由美	富士吉田市	福祉課
17	行政関係機関の職員	流石 和哉	富士河口湖町	福祉推進課
18	行政関係機関の職員	宮下 みほ	富士河口湖町	福祉推進課
19	行政関係機関の職員	志村 公章	西桂町	福祉保健課
20	行政関係機関の職員	宮下 貴年	山中湖村	福祉健康課
21	行政関係機関の職員	三浦 泰護	忍野村	福祉保健課
22	行政関係機関の職員	九川 佑樹	鳴沢村	福祉保健課
23	行政関係機関の職員	宮野 美智子	富士北麓障害者基幹相談支援センター	相談員
24	行政関係機関の職員	高村 香織	富士北麓障害者基幹相談支援センター	事務員

令和6年度 富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ 報告書

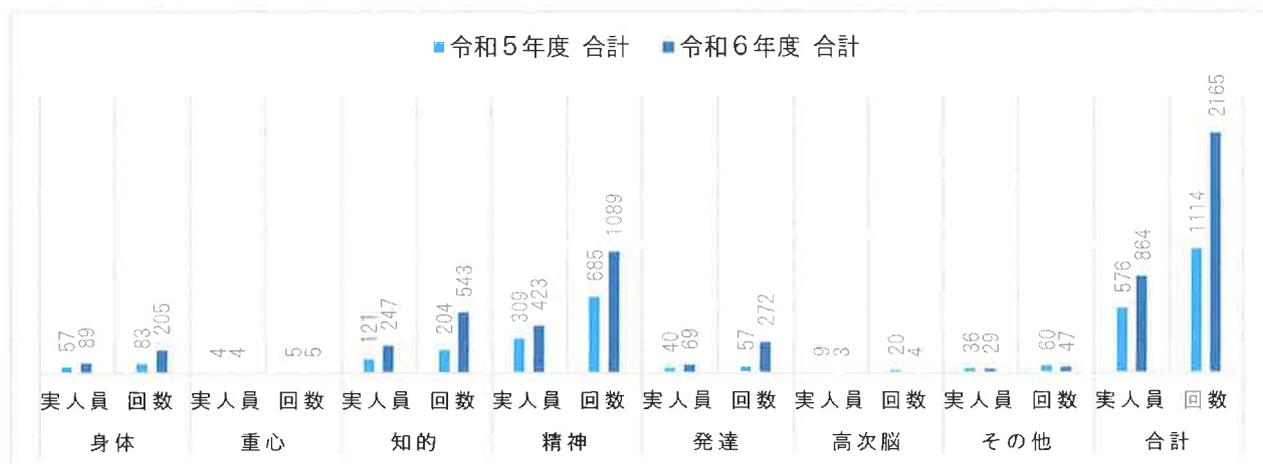
1、令和6年度基幹相談支援センターでの相談の特徴

- ・ インターネットに関わる問題は常態化し、スマートフォンによる出会い系サイトや SNS を通じた詐欺サイト等でのトラブルが続いている。ブラックリストに載っていても簡単に購入できる“誰でもスマホ”や、キャッシュレス決済やクレジットカードなどの契約も簡単にできるため、予防や対策も難しくなっている。
- ・ 圏域や県をまたいだケースや、外国人の方の相談等の特殊なケースも増えている。
- ・ フリースクール・通信制高校から生徒の卒業後について相談があった。また、家族全体に支援が必要なケースや難病・医療的ケア児のケースも増えている。
- ・ 5月に東部圏域の精神科病院グループホーム閉鎖についての相談・8月末にグループホーム閉鎖の発表があったことにより、入居者の処遇・権利擁護について東部圏域と連携して自立支援協議会としての取り組みを行った。
- ・ 当センターについての周知や理解はまだ十分とはいえないが、どこに相談したらよいかかわからず身近な人に相談した結果、ふじのわを紹介されて相談にきたというケースがあった。

2、事業内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

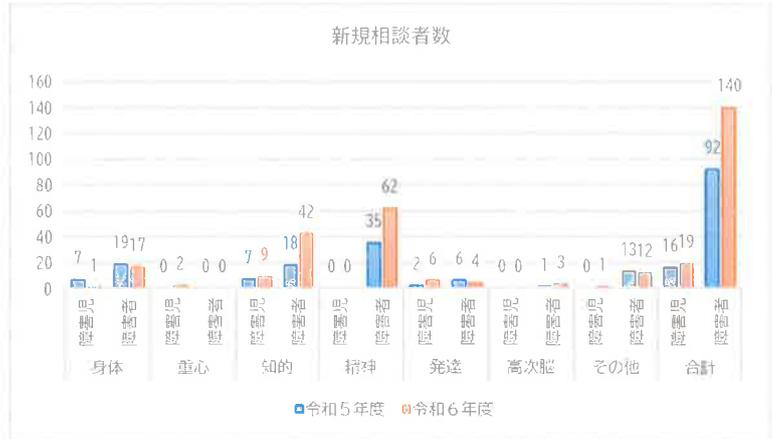
①富士北麓障害者基幹相談支援センターの相談者実人数と件数



- ・ 今年度の相談支援者実人数は、昨年度は 576 人であったのに対し 864 人、相談件数は昨年度 1114 件であったのに対し 2165 件に増加している。
- ・ 障害種別で見ると、精神障害者が 423 人で昨年に引き続き最多であった。続いて知的障害者 247 人、身体障害者 89 人であった。関係機関から紹介・相談を受け、福祉的就労につなげたケース、ふじのわで相談を受け、消費者センターにつなげたケースなど、様々な機関と連携を行った。
- ・ 身体障害では 89 名のうち、視覚障害が昨年の 9 名から 20 人に、肢体不自由が 26 人から 48 人に増加しており、保護観察所からの相談や、入院中の病院からの相談などがあった。

②新規者人数

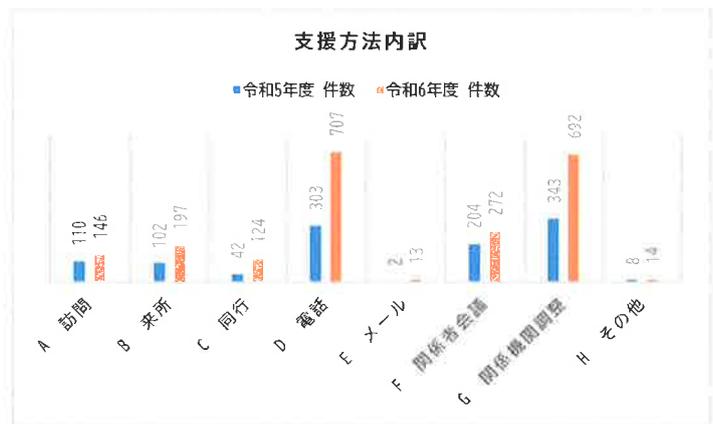
新規相談者は右のグラフの通り、障害児は19名、障害者は140名であり昨年度に比べ成人からの相談が増えており、なかでも精神障害・知的障害の方からの相談が大幅に増加した。障害児については、発達障害と知的障害の相談数が昨年と比較し増加しており、学校や学童保育などでの周囲との関係に悩むケースが目立った。



発達障害やグレーゾーンの方の進路についての相談は増える可能性がある。

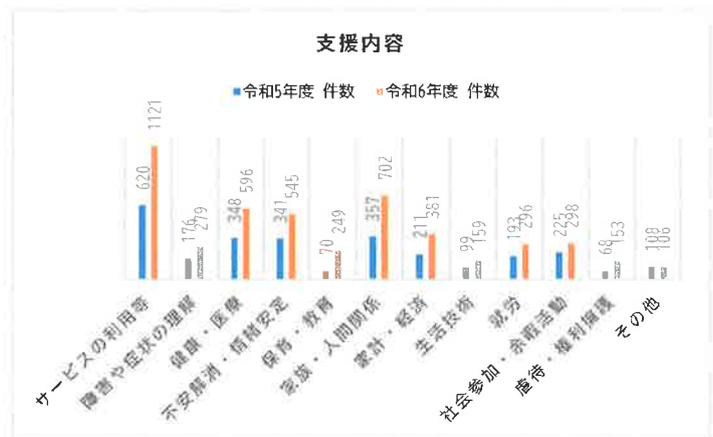
③支援方法

- 支援方法については、関係機関調整、電話相談、来所による相談はほぼ倍増している。電話相談については同じ方からの相談が何件もあったため回数が増えたと思われる。
- 右のグラフは延べ人数であるが、相談者の実人数も増加しており、特に精神障害の方からの相談が増えた。
- 福祉サービスの利用を希望する相談が増えたことにより関係機関調整の件数も大幅に増加した。



④支援内容

- 右のグラフの通り、サービスの利用等は1121件、家族・人間関係は702件、健康・医療は596件で昨年同様上位を占めており、件数も大幅に増加している。
- 経済的困窮・福祉的就労希望の相談に訪れるケースが多く見られた。
- 子育て支援課で支援していたが成人に伴い支援を引継いだケースや親子とも障害を持つケース等について子ども家庭センター・子育て支援課と連携、保護者や本人が高齢というケースについて健康長寿課と連携を行った。



(2) 相談支援体制の強化

相談支援体制の強化に関して、他機関から依頼または基幹相談支援センターが企画した研修等の内容は、以下のとおりである。

内容	講師
富士吉田市社会福祉協議会研修 「発達障害・高次脳機能障害って何だろう？」	主任相談支援専門員 渡辺倫子氏 ふじのわ
富士吉田市ファミリーサポートセンター研修 「こころの発達とその問題」	ふじのわ
ふじさんのぬく森キポキポ研修会 「発達障害の子どもとの接し方」	ふじのわ
事例検討会	

- ・「障害について」「対応の仕方」など直接支援の方法を学べる機会の要望があり、富士吉田社会福祉協議会・ふじさんのぬく森キポキポ・ファミリーサポートセンターでの研修を行った。地域の相談機関としてのふじのわの周知も図ることができた。
- ・地域の相談員のスキルアップのため、ふじのわ主催での事例検討会を開催した。相談員が抱える事例を圏域マネージャー・主任相談専門員等からの意見を聞き、検討を行い、各相談員より新たな視点や気づきを得ることができたとの感想をいただいた。

(3) 地域移行・定着の促進

地域移行・定着の促進に関しての実績は以下のとおりである。

内容	件数
精神科病院退院の方の情報提供、共有	6
精神科病院入院患者との面談	2
精神科病院入院中の方の退院後の生活の検討	4
精神科病院退院後グループホーム入居にあたっての準備	8
精神科病院退院後の日中活動先の検討	3
精神科病院退院後のサービス開始に伴う担当者会議	2
精神科病院を退院された方の支援者会議	1
精神科病院、リハビリテーション病院入院中の方の退院後の生活の検討	15
精神科病院、リハビリテーション病院退院後の生活の様子確認のための訪問	4
リハビリテーション病院退院予定者の支援者会議	3
施設退所後、精神科病院退院後の一人暮らしに向けての準備	5
自立訓練施設退所後の一人暮らしの方の訪問	2

- ・ 昨年度の総数が 42 件なのに対し、今年度は 55 件に増加した。
- ・ 令和 6 年度より「地域移行部会」を発足し地域課題に対する協議を続けている。
- ・ 地域診断データグループで、地域の課題抽出に取り組んでいる。

(4) 普及啓発活動等

引き続き各市町村の広報誌やホームページに当センターの情報提供の記事をのせ、普及啓発を行っている。また、昨年に続いて出張相談会を行った山中湖村立図書館、研修をさせていただいたふじさんのぬく森キボキボ等にパンフレットを置かせて頂くとともに周知させていただいた。

- ・ 知り合いなどに相談したところふじのわを紹介され来所した方や関係機関からの紹介により来所相談された方、インターネット等で調べて連絡された方などがおり、少しずつではあるがふじのわの周知がされてきていると考えられる。

(課題)

- ・ 昨年に続き、山中湖村公民館において出張相談会を実施したが、相談者はいなかったため他の方法を模索している。
- ・ 広報誌や関係各機関からの紹介による相談者が増えてきたが、市民及び関係者への認知度は低いままである。今後も市町村や各社会福祉協議会、さらに福祉分野以外とも連携を継続して周知活動を行っていく。
- ・ 今後も時代に合わせた広報の仕方の工夫や、出張相談会の曜日や時間を検討していく。

(5) 権利擁護・虐待の防止、成年後見制度の相談等

権利擁護・虐待防止、成年後見制度の相談等に関する実績は以下のとおりである。

内容	件数
要保護児童対策地域協議会に参加	3
虐待案件の会議への参加	5
虐待案件調査同行	2
虐待の事実確認	2
権利侵害に関する話し合い	1
富士東部協議会との話し合い	1
東部圏域精神科病院グループホームについての会議、説明会参加	2
東部圏域精神科病院グループホーム情報共有	1
成年後見制度の申立て支援	8
成年後見制度利用に関する相談	4

- ・ 地域包括支援センターと連携し、成年後見制度市長申立の支援を行った。

(課題)

令和6年度は一般企業で障害者雇用をされている当事者の保護者からの通告、入所施設・通所施設・グループホームでの虐待の通告があった。障害者虐待防止センターと連携し改善に努めたが、障害者差別、虐待、人権、権利擁護等について、相談員の知識や理解の不足は課題の一つである。

また、昨年度調査を行った虐待マネージャーや委員会が未整備の事業所についても整備に向けた働きかけの継続が必要である。

成年後見について親族不在や本人が高齢で身寄りがないケースの支援を行った。

(6) 自立支援協議会の運営

- ・ 移動支援に関する意見書について富士北麓6市町村に提出し、回答を得た。
- ・ 自立支援協議会の在り方について時代に合わせた運営会議や部会編成となるよう努めたが、次年度はさらに円滑な運営ができるよう取り組んでいく。

(課題)

- ・ 次年度以降も引き続き地域課題の把握及び解決に向けた取り組みを進めていく。
- ・ 令和6年度より新体制となったが、活発な協議と継続可能な自立支援協議会の運営に向け、今後とも定期的な振り返り、見直しが必要である。

(7) その他

基幹相談支援センター業務に関する諸会議・研修等の参加状況の実績について以下のとおりである。

会議・研修名	件数
山梨県基幹・委託相談支援ネットワーク	2
県と地域の合同自立支援協議会	1
地域生活支援拠点事業会議	3
6市町村プロジェクト会議	7
富士・東部地域セーフティーネット連絡会議研修会	1
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議兼発達障害者支援検討会議	1
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議支援関係者会議	1
富士河口湖町福祉連携会議	6
支援学校進路関係者会議	7
医療観察制度地域連絡会議	1
自立生活支援計画実行委員会（日常生活自立支援事業）	1
障害者差別地域相談員研修	2
ピアカウンセリングふじさくやの運営補助（原則として毎月1回開催）	12

令和7年度 富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ事業計画書（案）

今年度 全体目標		①基幹相談支援センターの機能向上・組織づくりの強化や個々のスキルアップを図り、コンプライアンスを遵守して支援の推進に取り組んでいく。 ②支援者の抱える困難事例・事案に関して、多職種連携を図りつつ、研修会や勉強会を実施する。 ③自立支援協議会等と連携・協議をしながら、地域課題の解決に向けた取り組み、支援力の向上や地域づくりを推進していく。													
総合的・専門的な相談支援の実施	目標	①総合相談として一元化された体制の構築（ワンストップ）や、相談員のスキルアップを目標とした地域の質向上を推進する。 ②相談支援部会と協働して地域の相談支援の専門性を高める。 ③富士北麓の各市町村や他機関が抱えている事例・事案を共有し、解決していく。													
	取組内容	①基幹相談支援センター相談員間で情報共有や意見交換をする。また、研修や勉強会に参加し相談員のスキルアップを図る。 ②相談支援部会と共催で事例・事案検討会を実施する。 ③市町村や関係機関と個別困難ケースを共有し協議する。													
	方法・スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			

(様式2-3)

認知・周知活動	取組内容	<p>①地域生活支援拠点事業や安心生活支援事業について、相談支援専門員への事業の認知及び契約を促進する。また、市町村や社会福祉協議会との協議、ふじのわ主催・講師の市民向け研修を通じ、基幹相談支援センターの認知と周知を行っていく。</p> <p>②委託市町村への定期的な出張相談会を実施する。また、時代に合わせた普及啓発活動の方法を模索していく。</p>											
	方法・スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
		<p>基幹相談支援センターの認知に関して市町村、社会福祉協議会と協議し実施</p>											
		<p>関係機関への挨拶まわり</p>											
		<p>障害理解に関する研修主催・講師</p>											
		<p>出張相談会</p>											
		<p>地域生活支援拠点事業</p>											

権利擁護・虐待防止・成年後見制度の相談等	目標	<p>①障害者虐待防止法や障害者差別解消法、権利条約等の法的な根拠に基づき理解促進を図り、市町村と共働していく。</p> <p>②成年後見制度について、市町村及び相談支援専門員と連携していく。</p>											
	取組内容	<p>①虐待事例・事案に対して虐待防止センターのバックアップを行う。また虐待防止のために事業所管理者向け、現場職員向けに分けた研修を企画していく。さらに市町村と連携して障害児者への偏見の解消のための障害者差別地域相談員の活動をしていく。</p> <p>②市町村及び相談支援専門員と協働しながら、個別ケースを通して成年後見制度の普及、申請援助等をしていく。また成年後見制度に関する学習の機会を設ける。</p>											
方法・スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
		<p>権利擁護・虐待防止相談</p>											
		<p>権利擁護や虐待に関する事例確認、本人・家族支援</p>											
		<p>虐待防止研修</p>											
		<p>成年後見制度に関する研修や勉強会</p>											
		<p>障害者差別地域相談員活動</p>											

(様式2-4)

自立支援協議会の運営	目標	①定例会、全体会、運営会議の運営をする。 ②地域課題を整理し、当該6市町村他関係機関への提言を行う。 ③山梨県自立支援協議会や県と地域の合同自立支援協議会に向けて、取り組み報告や問題提起を行っていく。											
	取組内容	①協議会の事務局機能を果たす。また定例会での実績報告、運営会議での協議会に関する継続的な評価・点検を行う。 ②各部会に参加し、領域毎の課題抽出を協働していく。 ③地域課題に関して、市町村への提言や山梨県自立支援協議会への報告、問題提起、必要に応じアンケート等を実施し根拠を提示していく。											
	方法・スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">自立支援協議会事務局 部会参加・実績報告</div>												
						<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">県と地域の 合同自立支援協議会</div>							
基幹相談支援センターの目的						基幹相談支援センターの評価							
<ul style="list-style-type: none"> 富士北麓圏域における相談支援の中核的な役割を担う。 総合的な相談援助業務（対象者：身体障害、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、難病者、発達障害、障害児等）各種サービスの利用援助や調整、社会資源の活用、情報提供等を実施する。 富士北麓地域を基盤とし、関係機関との連携を図りながら、障害児者の自立と地域生活の推進を図るための拠点とし、相談支援体制の要となる体制づくりを行う。 地域生活支援拠点事業の推進や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム等の体制整備をすすめる、共生社会の構築を目指していく。 						<ul style="list-style-type: none"> ①報告及び評価（年2回） ②実績報告及び助言 ③事業運営 ④アンケートによる評価 							

(様式3)

令和6年度 富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告①

6市町村

(1)相談支援を利用している障害者の人数等

※「重複」は実人員の再掲

	①身体障害			②重心障害			③知的障害			④精神障害			⑤発達障害			⑥高次脳機能			⑦その他			合計		
	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数	実人員	重複	回数
障害児	19	1	34	2	0	3	43	33	68	1	0	1	32	0	158	0	0	0	2	0	3	99	34	267
障害者	70	37	171	2	2	2	204	13	475	422	13	1088	37	6	114	3	1	4	27	1	44	765	73	1898
合計	89	38	205	4	2	5	247	46	543	423	13	1089	69	6	272	3	1	4	29	1	47	864	107	2165

(1)のうち新規者人数

内訳	障害児	障害者
①身体	1	17
②重心	2	0
③知的	9	42
④精神	0	62
⑤発達	6	4
⑥高次脳	0	3
⑦その他	1	12
合計	19	140

①身体障害実人員

内訳	人数
a. 視覚	20
b. 聴覚	8
c. 肢体	48
d. 内部	9
e. 音声	0
f. 脳原	4
g. 免疫	0
h. その他	0
合計	89

OK

(2)支援方法及び支援内容の件数

支援方法	件数
A 訪問	146
B 来所	197
C 同行	124
D 電話	707
E メール	13
F 関係者会議	272
G 関係機関調整 ・日程調整 ・情報提供・共有	692
H その他	14
合計	2165
その他	

OK

支援内容	件数
ア サービスの利用等	1121
イ 障害や症状の理解	279
ウ 健康・医療	596
エ 不安解消・情緒安定	545
オ 保育・教育	249
カ 家族・人間関係	702
キ 家計・経済	381
ク 生活技術	159
ケ 就労	296
コ 社会参加・余暇活動	298
サ 虐待・権利擁護	153
シ その他	106
合計	4884
詳細内容	

(3)市町村別相談件数

市町村名	富士吉田市	富士河口湖町	西桂町	山中湖村	忍野村	鳴沢村	合計
件数	1568	381	57	74	49	36	2165

OK

令和 6 年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会(下半期)

6 市町村担当者プロジェクトチーム報告書

令和 7 年 5 月 21 日

作成者:富士北麓圏域障害者自立支援協議会 6市町村担当者プロジェクトチーム

部会名	6 市町村担当者プロジェクトチーム	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	
構成員	別紙参照	
開催日	① 令和 6 年 11 月 27 日(水) 13:30~ ② 令和 6 年 12 月 23 日(月) 9:30~ ③ 令和 7 年 1 月 24 日(金) 9:30~ ④ 令和 7 年 3 月 4 日(火) 9:30~ ⑤ 令和 7 年 4 月 11 日(金) 13:30~	
開催場所	① 西桂町役場 2 階 大会議室 ② 富士河口湖町役場 1 階研修室 ③ 富士吉田市役所東庁舎 2 階 206 ④ 富楽時 1 階大研修室 ⑤ 富士河口湖町 1 階研修室	
下半期の 議題及び 協議内容	11 月	① 移動に関する提言書の提出について ② 児童発達支援センター設置に向けた協議について ③ 地域課題について ④ 自立支援協議会協議内容に関する情報公開について
	12 月	① 移動に関する提言書の提出について ② 児童発達支援センター設置に向けた協議について ③ その他
	1 月	① 移動に関する提言書の提出について ② 児童発達支援センター設置に向けた協議について ③ その他
	3 月	① 移動に関する提言書の提出について ② 児童発達支援センター設置に向けた協議について ③ 自立支援協議会協議内容に関する情報公開について ④ その他
	4 月	① 新年度担当者自己紹介 ② 移動に関する意見書の提出について ③ 児童発達支援センター設置に向けた協議について ④ その他

<p>成果</p>	<p>① 移動に関する提言書の提出について 2月28日未付けで各首長より提言書の回答を受け取り、概要版をまとめた。また11月に各市町村に対して骨格となる素案の提示をしていく予定。</p> <p>② 児童発達支援センター設置に向けた協議について 地域のニーズ把握のために4月30日を締め切りに各市町村、保育所・幼稚園、相談支援事業所を対象にニーズ調査を行い、結果の取りまとめを行った。また保育所・幼稚園への依頼（挨拶まわり）をしている。今後、ニーズ調査の結果を踏まえて各首長への提言をしていく。</p> <p>③ 自立支援協議会協議内容に関する情報公開について 課長会議で協議した結果、各市町村のホームページに自立支援協議会の情報を掲載することになった。</p>
<p>課題点</p>	<p>各市町村の課題や首長からの回答の違いから6市町村が合議体で協議しにくい内容があったため、3月の会議より移動支援グループと児童発達支援センターグループに分かれて協議を行った。今後はチームでの協議をしながらも、プロジェクトチーム全体での進捗確認をしていく。</p>
<p>備考</p>	

障害のある方の移動に関する意見書

市町村回答【概要版】

	実施の有無	協議会の参画	既存サービスの活用	取り組み (自治体)
富士吉田市	すでに調査を進めている県内市町村を参考に進める	協議会及び事業所と連携		
富士河口湖町	<u>障害者だけでなく、高齢者や一般の方にとっても大きな課題</u>		令和6年度アンケート調査「地域での困りごと」 →交通が不便との回答が最多	<u>令和7年度より、「公共交通を検討するワーキンググループ」の立ち上げ</u>
西桂町	関係市町村と協力し進める	協議会との連携		
忍野村	<u>障害のある方だけでなく、高齢者や妊婦などすべての移動弱者のための支援に向け、既制度の再考を含めた制度の構築が必要</u>	協議会の協力量域市町村それぞれが抱える諸問題を踏まえた広域的な移動支援体制の構築について <u>共同</u> で進めたい	高齢者及び障害者に対する移動支援事業を実施 福祉タクシー運営会社の参入などのより使いやすい、きめ細かい移動支援制度の拡充を図っている 障害者タクシー利用料金助成事業における年間助成回数を増加するなどサービス強化	令和6年度より利用目的に「 <u>買い物等</u> 」を加えるなど <u>範囲を拡大</u>

	実施の有無	協議会の参画	既存サービスの活用	取り組み (自治体)
山中湖村	アンケート結果をもとに再検討	官民協働のもと、議論を進め、持続可能な支援体制の構築を目指してほしい	タクシー利用 料金助成事業 や移動支援事業の拡充	市町村の有償 運送（市町村 福祉輸送）の 実施済
鳴沢村	<u>障害のある方</u> だけでなく、 高齢者や一般 住民に対する 体制の脆弱性 の確認 →村全体にお ける交通基盤 となる制度の 構築を優先	協議会を活用 して、関係者 が認識を共有 しながら協働 で進めていき たい	左記、基盤制 度（運用体制・ 利用方法・自 己負担等）に 取り組めない 方を対象とし た制度を障害 や高齢者の分 野で補う方法 が理想	令和7年度よ り、「鳴沢村地 域公共交通会 議」の立ち上 げ →「地域公共 交通計画」の 策定予定

【考察】

・当協議会は障害者の地域での生活を検討していくものであり、各自治体の立場や機能とは異なるものとする。そのため自治体の回答に「障害者だけでなく」という内容であるならば、障害福祉計画に準じた取り組みをしていくべきだと考えられる。

またその内容については、広く住民に周知されるべき（アンケート実施をしたため）だと思われ、この回答に関しては協議会全体会において報告するものとし、各自治体ホームページにて情報が開示される必要があると思われる。

・各自治体の回答をもとに、令和7年度末にも進捗状況の確認をするなどしながら、回答内容にあった取り組みについての確認をしていくべきだと思われる。

・圏域内に住む障害をもつ当事者の願いは、この圏域で住み続けていきたいという思いがあると思われる。どの地域に住もうとも、暮らしの中で人と人とが交流しながら、潤いのある生活を望んでいることは念頭においた基盤整備をしなければならないのではないかと感じる。

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政（事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等）
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○行政調査内容

事務職等

市町村名	富士吉田市		
年度	R4年度	R5年度	R6年度
①障害児通所給付 支給人数	児童発達支援		
	20	31	34
	放課後等デイサービス		
	80	79	89
障害児通所給付 支給量別の人数	児童発達支援（15日/月以下）		
	17	27	30
	児童発達支援（16日/月以上）		
	3	4	4
	放課後等デイサービス（15日/月以下）		
	27	21	24
	放課後等デイサービス（16日/月以上）		
53	58	65	
②児童の身体障害者手帳 交付数	31	30	27
児童の療育手帳 交付数	424	427	434
児童の精神保健福祉手帳 交付数	7	10	9
③特別児童扶養手当認定数	85	91	91
④特別支援学級在籍児童数	82	96	112
⑤特別支援学校在籍児童数	37	39	37
⑥並行通園を行っている児童数	23	33	36
⑦児童発達支援のみ利用している児童数	1	5	4
⑧保育所のみ利用している児童数	1,370	1,370	1,354

保健師等

市町村名	富士吉田市		
①住民からの相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口	<input checked="" type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール
	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問	<input checked="" type="checkbox"/> 健診・教室	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	その他 すこやか相談(心理士による発達相談)		
②住民からの相談数・時間 (年間件数・1回あたりの時間)	R4年度	R5年度	R6年度
	105件・約1時間	105件・約1時間	129件・約1時間
③相談している機関、支援者	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	その他 市心理士		
④③に対して、意見や要望、不満等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対してサービスを紹介するタイミングが難しい。 ・障害受容できていない保護者に対して障害福祉のしおりを提示することに気が引ける。福祉のしおり等、柔らかいネーミングがよい。 ・計画相談員の不足、未満児のため制限がかけられたことがある。 ・相談を進めていくためのフローが欲しい。 ・事業所の空き状況をタイムリーに知りたい。 		
⑤医療的ケア見数	R4年度	R5年度	R6年度
	8	8	9
⑥④の児童について、医療的ケアの内容	経管栄養、喀痰吸引、ネブライザー、気管切開、酸素療法、排便コントロール、皮下注射・血糖測定、痙攣時の対応、水頭症シャント		
⑦通所・相談支援等を相談し断られたケースの有無	有		

保育所

市町村名	富士吉田市		
①認可保育所・認定こども園・公営幼稚園における加配対象見数	R4年度	R5年度	R6年度
	7	11	13
②①における、加配職員の雇用人数	R4年度	R5年度	R6年度
	6	7	8
③相談している機関、支援者	<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	その他 ことばの教室、市保健師・心理士		
④③に対して、意見や要望、不満等	<ul style="list-style-type: none"> ・今迄同様、情報交換しながら本児にとって必要な目標を立てて適切な援助を行っていきたい。 ・モニタリングや会議に市の担当者も参加してほしい。 ・安心な支援や補助をして頂きたい。 		

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政（事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等）
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○行政調査内容

事務職等

市町村名	西桂町		
年度	R4年度	R5年度	R6年度
①障害児通所給付 支給人数	児童発達支援		
	7	4	4
	放課後等デイサービス		
	9	8	8
障害児通所給付 支給量別の人数	児童発達支援（15日/月以下）		
	1	1	1
	児童発達支援（16日/月以上）		
	6	3	3
	放課後等デイサービス（15日/月以下）		
	0	0	0
	放課後等デイサービス（16日/月以上）		
9	8	8	
②児童の身体障害者手帳 交付数	2	2	2
児童の療育手帳 交付数	8	9	10
児童の精神保健福祉手帳 交付数	0	0	0
③特別児童扶養手当認定数	6	6	5
④特別支援学級在籍児童数	13	12	13
⑤特別支援学校在籍児童数	3	3	4
⑥並行通園を行っている児童数	7	4	4
⑦児童発達支援のみ利用している児童数	0	0	0
⑧保育所のみ利用している児童数	133	125	118

保健師等

市町村名	西桂町		
①住民からの相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口	<input checked="" type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール
	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問	<input checked="" type="checkbox"/> 健診・教室	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
②住民からの相談数・時間 (年間件数・1回あたりの時間)	R4年度	R5年度	R6年度
	約50回・20～60分/回	47回・20～60分/回	55回・20～60分/回
③相談している機関、支援者	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他 すこやか発達相談(臨床心理士)		
④③に対して、意見や要望、不満等	特になし		
⑤医療的ケア児数	R4年度	R5年度	R6年度
	1	1	1
⑥④の児童について、医療的ケアの内容	腹膜透析、経管栄養、吸入、酸素吸入、皮下注射		
⑦通所・相談支援等を相談し断られたケースの有無	有		

保育所

市町村名	西桂町		
①認可保育所・認定こども園・公営幼稚園 における加配対象児数	R4年度	R5年度	R6年度
	3	4	3
②①における、加配職員の雇用人数	R4年度	R5年度	R6年度
	0	0	0
③相談している機関、支援者	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
④③に対して、意見や要望、不満等	特になし		

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政(事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等)
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○行政調査内容

事務職等

市町村名	山中湖村		
年度	R4年度	R5年度	R6年度
①障害児通所給付 支給人数	児童発達支援		
	2	2	2
	放課後等デイサービス		
	3	4	5
障害児通所給付 支給量別の人数	児童発達支援(15日/月以下)		
	1	2	2
	児童発達支援(16日/月以上)		
	1	0	0
	放課後等デイサービス(15日/月以下)		
	0	1	1
	放課後等デイサービス(16日/月以上)		
	3	3	4
②児童の身体障害者手帳 交付数	4	5	5
児童の療育手帳 交付数	4	4	5
児童の精神保健福祉手帳 交付数	0	0	0
③特別児童扶養手当認定数	9	8	11
④特別支援学級在籍児童数	6	6	6
⑤特別支援学校在籍児童数	2	2	3
⑥並行通園を行っている児童数	2	2	2
⑦児童発達支援のみ利用している児童数	0	0	0
⑧保育所のみ利用している児童数	165	153	147

保健師等

市町村名	山中湖村		
①住民からの相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口	<input checked="" type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール
	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問	<input checked="" type="checkbox"/> 健診・教室	<input type="checkbox"/> その他
②住民からの相談数・時間 (年間件数・1回あたりの時間)	R4年度	R5年度	R6年度
	20件(30分~1時間)	20件(30分~1時間)	20件(30分~1時間)
③相談している機関、支援者	<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
④③に対して、意見や要望、不満等	なし		
⑤医療的ケア児数	R4年度	R5年度	R6年度
	0	1	1
⑥④の児童について、医療的ケアの内容	経管栄養、酸素療法		
⑦通所・相談支援等を相談し断られたケースの有無	無		

保育所

市町村名	山中湖村		
①認可保育所・認定こども園・公営幼稚園 における加配対象児数	R4年度	R5年度	R6年度
	2	2	2
②①における、加配職員の雇用人数	R4年度	R5年度	R6年度
	2	2	2
③相談している機関、支援者	<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input checked="" type="checkbox"/> その他
④③に対して、意見や要望、不満等	その他 ・保育所から研修をお願いしている講師(公認心理師)に相談 ・市町村役場 ・教育委員会(就学について)		
④③に対して、意見や要望、不満等	近い場所に相談できるセンターがあると有難い。		

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政(事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等)
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○行政調査内容

事務職等

市町村名	忍野村		
年度	R4年度	R5年度	R6年度
①障害児通所給付 支給人数	児童発達支援		
	8	9	8
	放課後等デイサービス		
	20	23	26
障害児通所給付 支給量別の人数	児童発達支援(15日/月以下)		
	7	8	7
	児童発達支援(16日/月以上)		
	1	1	1
	放課後等デイサービス(15日/月以下)		
	7	10	8
	放課後等デイサービス(16日/月以上)		
13	13	18	
②児童の身体障害者手帳 交付数	8	8	6
児童の療育手帳 交付数	20	19	19
児童の精神保健福祉手帳 交付数	0	2	2
③特別児童扶養手当認定数	13	12	11
④特別支援学級在籍児童数	0	0	0
⑤特別支援学校在籍児童数	8	9	6
⑥並行通園を行っている児童数	0	0	0
⑦児童発達支援のみ利用している児童数	0	0	0
⑧保育所のみ利用している児童数	172	158	162

保健師等

市町村名	忍野村		
①住民からの相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口	<input checked="" type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール
	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問	<input checked="" type="checkbox"/> 健診・教室	<input type="checkbox"/> その他
②住民からの相談数・時間 (年間件数・1回あたりの時間)	R4年度	R5年度	R6年度
	55件・約1時間	87件・約1時間	101件・約1時間
③相談している機関、支援者	<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
④③に対して、意見や要望、不満等	・医ケア児を受け入れ可能な事業所が少ない。(忍野村にはない) ・保護者が就労しているが送迎がない事業所が多く利用が難しい。 ・児童発達支援サービスの受け入れが困難。 ・一日保育の受け入れが困難		
⑤医療的ケア児数	R4年度	R5年度	R6年度
	3	3	2
⑥④の児童について、医療的ケアの内容	酸素療法	酸素療法	酸素療法
	人工呼吸器の使用	経管栄養	人工呼吸器の使用
	喀痰吸引	喀痰吸引	喀痰吸引
		人工呼吸器の使用	経管栄養
⑦通所・相談支援等を相談し断られたケースの有無	有		

保育所

市町村名	忍野村		
①認可保育所・認定こども園・公営幼稚園 における加配対象児数	R4年度	R5年度	R6年度
	7	6	6
②①における、加配職員の雇用人数	R4年度	R5年度	R6年度
	5	4	3
③相談している機関、支援者	<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他 支援学校、村保健師		
④③に対して、意見や要望、不満等			

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政（事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等）
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○行政調査内容

事務職等

市町村名	富士河口湖町		
年度	R4年度	R5年度	R6年度
①障害児通所給付 支給人数	児童発達支援		
	18	25	30
	放課後等デイサービス		
	51	58	62
障害児通所給付 支給量別の人数	児童発達支援（15日/月以下）		
	15	23	27
	児童発達支援（16日/月以上）		
	3	2	3
	放課後等デイサービス（15日/月以下）		
	22	28	26
	放課後等デイサービス（16日/月以上）		
29	30	36	
②児童の身体障害者手帳 交付数	25	22	19
児童の療育手帳 交付数	72	72	74
児童の精神保健福祉手帳 交付数	13	16	18
③特別児童扶養手当認定数	137	131	140
④特別支援学級在籍児童数	52	59	67
⑤特別支援学校在籍児童数	25	27	26
⑥並行通園を行っている児童数	16	22	27
⑦児童発達支援のみ利用している児童数	2	3	3
⑧保育所のみ利用している児童数	941	903	895

保健師等

市町村名	富士河口湖町		
①住民からの相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口	<input checked="" type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール
	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問	<input checked="" type="checkbox"/> 健診・教室	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
②住民からの相談数・時間 (年間件数・1回あたりの時間)	R4年度	R5年度	R6年度
	97件・約50分	104件・約50分	107件・約50分
③相談している機関、支援者	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input checked="" type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	その他 教育委員会		
④③に対して、意見や要望、不満等	医療機関の受け皿が少ない		
⑤医療的ケア児数	R4年度	R5年度	R6年度
	4人	4人	4人
⑥④の児童について、医療的ケアの内容	経管栄養		
⑦通所・相談支援等を相談し断られたケースの有無	無		

保育所

市町村名	富士河口湖町		
①認可保育所・認定こども園・公営幼稚園 における加配対象児数	R4年度	R5年度	R6年度
	20	23	16
②①における、加配職員の雇用人数	R4年度	R5年度	R6年度
	15	16	14
③相談している機関、支援者	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
④③に対して、意見や要望、不満等			

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政（事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等）
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○行政調査内容

事務職等

市町村名	鳴沢村		
年度	R4年度	R5年度	R6年度
①障害児通所給付 支給人数	児童発達支援		
	2	0	5
	放課後等デイサービス		
	6	7	6
障害児通所給付 支給量別の人数	児童発達支援（15日/月以下）		
	2	0	4
	児童発達支援（16日/月以上）		
	0	0	1
	放課後等デイサービス（15日/月以下）		
	0	1	2
	放課後等デイサービス（16日/月以上）		
6	5	4	
②児童の身体障害者手帳 交付数	1	2	3
児童の療育手帳 交付数	2	6	7
児童の精神保健福祉手帳 交付数	6	7	10
③特別児童扶養手当認定数	6	7	10
④特別支援学級在籍児童数	8	8	9
⑤特別支援学校在籍児童数	2	3	3
⑥並行通園を行っている児童数	2	1	4
⑦児童発達支援のみ利用している児童数	0	0	1
⑧保育所のみ利用している児童数	77	73	73

保健師等

市町村名			
①住民からの相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> メール
	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問	<input type="checkbox"/> 健診・教室	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	その他 保育所や幼稚園から		
②住民からの相談数・時間 (年間件数・1回あたりの時間)	R4年度	R5年度	R6年度
	100件/年 (5分~1h)	125件/年 (5分~1h)	170件/年 (5分~1h)
③相談している機関、支援者	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
④③に対して、意見や要望、不満等			
⑤医療的ケア児数	R4年度	R5年度	R6年度
	1	1	3
⑥④の児童について、医療的ケアの内容	療養時の対応		
⑦通所・相談支援等を相談し断られたケースの有無	有		

保育所

市町村名			
①認可保育所・認定こども園・公営幼稚園 における加配対象児数	R4年度	R5年度	R6年度
	10	10	11
②①における、加配職員の雇用人数	R4年度	R5年度	R6年度
	8	4	4
③相談している機関、支援者	<input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 学校
	<input type="checkbox"/> 児童相談所	<input checked="" type="checkbox"/> 医療機関	<input checked="" type="checkbox"/> 相談支援事業所
	<input type="checkbox"/> 福祉サービス事業所	<input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> その他
	その他		
④③に対して、意見や要望、不満等	富士吉田市のマザーズホームのような施設が郡内に必要と感じる		

ニーズ調査※対象期間過去3年間

○調査先

・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所

○児童発達支援・放課後等デイサービス事業所調査内容

	事業所名※	R4年度	R5年度	R6年度
①定員(児童発達支援)	合計	40	60	80
	事業所数	4	6	8
①定員(放課後等デイサービス)	合計	70	100	100
	事業所数	7	10	10
※定員数に関して、多機能型は児童発達支援事業放課後等デイサービス事業合わせての定員 ・放課後等デイサービス事業のみ・児童発達支援事業のみ・その他あり下記に詳細記載				
②契約人数(児童発達支援)		R4年度	R5年度	R6年度
	合計	27	47	71
②契約人数(放課後等デイサービス)		R4年度	R5年度	R6年度
	合計	176	228	237
③契約量別の人数(児童発達支援)		R4年度	R5年度	R6年度
		15日/月以下		
	合計	27	44	66
		16日/月以上		
	合計	0	3	5
③契約量別の人数(放課後等デイサービス)		R4年度	R5年度	R6年度
		15日/月以下		
	合計	66	76	87
		16日/月以上		
	合計	111	136	131
④研修等してほしい内容	障害のある子どもの家庭支援 等 保護者対象の研修 若手職員対象の研修 発達障害児へのリハビリ等アプローチ方法 教育支援計画について 支援スキルに関する研修/実地研修 強度行動障害と幼児期・児童期の支援の方法 虐待防止と支援者の意識・日常のかかわり方 複数の事業者にまたがって利用する際の児童の心理的ケア方法 切り替えが難しい子どもに対する対応など ADHDの子どもへの対応(着座することなど) 職員同士の交流会			

⑤契約者以外からの相談の有無		有	無	
	合計	6	4	
⑥⑤で有と回答した場合、その件数	基本	R4年度	R5年度	R6年度
	合計	57	47	62
⑦契約を断ったケースについて自由記入 (困難ケースなど) ※定員上限で断る ケース以外		有	無	
	合計	6	4	送迎困難2
⑧⑦の回答した場合に対し、その件数		R4年度	R5年度	R6年度
	合計	21	21	27
⑨児童発達支援センター運営の可能性	どちらかといえば無		6	
	無		3	
	有		1	
	回答なし		1	

※児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業定員について

多機能型の場合、放課後等デイサービス 事業と児童発達支援事業合わせて10名		R4年度	R5年度	R6年度
	定員合計	40	60	60
	事業所数	4	6	6

多機能型・放課後等デイサービス事業と 児童発達支援事業・生活介護を合わせて 10名 ※2		R4年度	R5年度	R6年度
	定員合計	0	0	10
	事業所数	0	0	※2 1

児童発達支援事業のみの事業所		R4年度	R5年度	R6年度
	定員合計	0	0	10
	事業所数	0	0	1

放課後等デイサービス事業のみの事業所		R4年度	R5年度	R6年度
	定員合計	30	40	30
	事業所数	3	4	3(多機能型に変更1※2)

ニーズ調査 ※対象期間過去3年間

○調査先

- ・行政（事務職、社会福祉士、精神保健福祉士、障害・母子担当保健師、保育士等）
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所
- ・相談支援事業所

○相談支援事業所調査内容

事業所名	相談支援部会		
①研修等してほしい内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別（児童5領域、生活介護、就労など）研修 ・ペアレントトレーニングについて ・感覚統合について ・配慮を必要とする子供へのかかわり方とその保護者への支援について ・発達障害を受け入れる家族に対する研修？ ・福祉サービスの本来の意味？ ・5領域と個別支援計画の作成 		
②契約者以外からの相談の有無			
③②で有と回答した場合、その件数	R4年度	R5年度	R6年度
	5	6	10
④契約を断ったケースについて自由記入（困難ケースなど）※定員上限で断るケース以外			
⑤④の回答した場合に対し、その件数	R4年度	R5年度	R6年度
	5	5	6
⑥児童の契約数	R4年度	R5年度	R6年度
	81	98	137
⑦圏域の実態について（自由記述）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育施設との併用利用でなく、児発のみで一日療育を希望される方がいても、利用できるサービスがない。 令和5年度～令和6年度にかけては、手帳未取得で診断名のみでのサービス利用が増えている印象。 保護者の悩みや困りごとに対して、的確な助言ができない場面があり、そういったときに相談できる専門職・専門機関があると、大変助かります。 ・未就学児の相談が増えていると聞いている。当事業所では人員不足もあるが、児童の相談員の専門性の担保が難しいため、受け入れできない面もある。地域でも同様ではないかと考えている。 		

令和 7 年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会
6 市町村担当者プロジェクトチーム計画書(案)

令和 7 年 5 月 21 日

作成者:富士北麓圏域障害者自立支援協議会 6市町村担当者プロジェクトチーム

部会名	6 市町村担当者プロジェクトチーム	
事務局	富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ	
構成員	別紙参照	
開催日	令和 7 年度会期中の任意の月、および各グループ打合せ	
開催場所	6 市町村の庁舎	
令和7年度 年間計画 および 今年度の 主要課題	移動支援グループ	児童発達支援センターグループ
	<p>①令和 7 年 10 月 22 日定例会にて 移動支援に関する要綱(案)の提案</p> <p>②令和 8 年 5 月 20 日全体会にて 各市町村への働きかけ</p>	<p>①設立を検討している民間法人への働き かけ</p> <p>②他法人への働きかけ</p> <p>③①②両法人とも設立に至らない場合は、 令和 7 年 11 月 19 日全体会にて 各首長へ設立の提言</p>
備考		

令和7年度富士北麓圏域障害者自立支援協議会
6市町村担当者プロジェクトチーム名簿

NO	関係機関	氏名	所属	役職
1	指定障害福祉サービス事業者等	相川 敏男	障害福祉サービス事業所 pal-pal	会長
2	指定障害福祉サービス事業者等	三宅 裕明	障害福祉サービス事業所 けやき園	副会長
3	指定障害福祉サービス事業者等	堀内 治美	キッズサポート	児童部会会長
4	指定障害福祉サービス事業者等	落合 尚斗	ココロン富士吉田	児童部会副部会長
5	特定または一般相談支援事業所	渡邊 倫子	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	相談支援部会会長
6	行政関係機関の職員	小野 新治	富士吉田市	福祉課
7	行政関係機関の職員	池田 亜由美	富士吉田市	福祉課
8	行政関係機関の職員	流石 和哉	富士河口湖町	福祉推進課
9	行政関係機関の職員	志村 公章	西桂町	福祉保健課
10	行政関係機関の職員	三浦 泰護	忍野村	福祉保健課
11	行政関係機関の職員	宮下 貴年	山中湖村	福祉健康課
12	行政関係機関の職員	九川 佑樹	鳴沢村	福祉保健課
13	行政関係機関の職員	宮下 祐也	基幹相談支援センター ふじのわ	事務局
14	行政関係機関の職員	中村 ひかる	基幹相談支援センター ふじのわ	事務局